

「リレーションシップバンキング機能強化計画」の進捗状況の公表

とびうめ信用組合

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

当信用組合は、機能強化計画の期間中において3組合が合併し新生したものであり、合併3組合が共通して取組んだ項目としては、「Ⅰ. 中小企業金融の再生に向けた取組み」において9項目、「Ⅱ. 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」において8項目、「その他関連の取組み」が1項目でありました。

Ⅰ. の項目に関しては、「1. 創業・新事業支援機能等の強化」については、審査体制の強化や関連研修の実施、融資推進会議の開催等により支援機能の強化に取組みました。次に、「2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」については、経営懇談会の開催や回覧板の新設による融資成約など、ビジネスマッチングを試みましたが、ホームページ活用による事業者紹介の試みはなお途上にあります。債権健全化や不良債権発生防止については、経営支援・ランクアップ先の選定や関連研修の受講をはじめ、新規不良債権発生防止に向けて大口与信先の顧客管理の整備を行っています。また、「4. 新しい中小企業金融への取組みの強化」については、大口与信先や延滞管理について、ヒアリングや報告書の整備を行いローンレビューの強化を図り、無担保や第三者保証あるいは無保証に着目した融資商品を新設し成果を得ています。

さらに、「5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」については、規定や書式の整備、契約書面の写しの交付や一部の取引形態における契約条件の書面化などにより説明態勢を整備し、また、「地域金融円滑化会議」への参加を通じて他金融機関の意見を踏まえ、苦情等の事例研修や苦情要因のデータベース化あるいは規定や報告書の整備を行い、苦情等の処理機能の強化を図っています。

Ⅱ. の項目に関しては、「1. 資産査定、信用リスク管理の強化」については、研修への参加や自己査定基準の改定にて適切な自己査定に取組み、売買実例や競売データの集積と比較検討により担保評価の合理性や評価精度の向上を図っています。次に、「2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、信用リスクデータの蓄積や法人格付の取扱要領整備により内部格付制度の構築を図り、金利設定のための内部基準の整備に取組みましたが未完成的な部分を残し、充分機能するには至っておりません。また、「3. ガバナンスの強化」、「4. 地域貢献に関する情報開示等」については、ミニディスクロージャー誌等による開示を実施することや、総代選挙規約の改正を行い総代選挙基準の透明化を図りました。

さらに、「5. 法令遵守（コンプライアンス）」については「その他関連の取組み」として、コンプライアンスに関する規程やマニュアルの整備を図り、また、委員会の開催や主要会議を通じて、経営陣によるコンプライアンスに関する警鐘を発し法令遵守の重要性の周知に努めました。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

平成16年10月から平成17年3月までの6ヶ月間は、合併後の期間に相当する時期となります。旧3組合がそれぞれ取組んできた計画のうち、特に「Ⅰ. 4. (1) ローンレビューの徹底、財務制約条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方」の項目については、合併後においてさらに協議検討し、信用リスク管理手法の具体化に取組むとともに大口与信先や延滞管理についてヒアリングや報告書の整備を行い、ローンレビューの強化を図っています。また、合併後においても、地域の融資ニーズに対応する方針を踏襲し、無担保や第三者保証あるいは無保証に着目した融資商品を新設・提供して、一定の成果を得ています。さらに融資先に対しては、「Ⅰ. 5の(1)、銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備」について、合併後においても統合・整備を行い、適切な対応ができるよう図っております。

また、「Ⅰ. 5の(3)、相談・苦情処理体制の強化」については、合併後に改めて組織体制の整備を図り、専門部署を設置したほか、営業店との連携強化を図り、相談・苦情等に対して迅速かつ適切な対応を実施できるよう取組んでいます。

3. 計画の達成状況

本計画の全体的な達成状況としては、旧3組合における1年半の取組みと合併後の継続した取組の中で、達成したといえる項目が全体の大部分を占めていますが、「Ⅰの2. (1) 経営情報やビジネスマッチング情報を提供する仕組みの整備」については、その整備が十分な機能を発揮するまでに到達できていないことや、「Ⅱの2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上」については、信用リスクデータの蓄積や法人格付の取扱要領整備により内部格付制度の構築を図り、金利設定のための内部基準の整備に取組んできましたが、まだ未完成的な部分を残し、充分機能するには至っていない状況にあるなど、一部項目について課題を残す結果となっています。

4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

総括的に概ね計画の進捗は図られたものと分析・評価していますが、「Ⅰ. 3. 早期事業再生に向けた積極的取組み」においては組合の規模に馴染まない課題であるためか、1組合が1項目のみ取組みましたが成果を残せず、ハードルの高いテーマに終わったことをはじめ、その他にも一部の項目において、初期の目標に到達できず途上に終わっているものもあり、今後継続的に取組むべき項目も残されていることから、当組合の規模や特性をより重要視し、実現可能性の高い課題を選択して自主的に取組むことが、今後の課題であると認識しています。